

インターネットによる町有財産売却を実施します！

町有財産をヤフー株式会社が運営する「Yahoo!官公庁オークション」を利用して売却します。参加する場合はYahoo!官公庁オークションで事前の参加申込みが必要です。詳しくは、Yahoo!官公庁オークションのHP (<http://koubai.auctions.yahoo.co.jp>) をご覧ください。

売却物件 入浴用ストレッチャー・担架（入浴介護用）、DATテープ（データ用の磁気テープ型記録媒体）

※物件の詳細や申込方法等は、参加申込期間中に町HP、Yahoo!官公庁オークションのHPで確認できます。

参加申込期間 1月15日（火）午後1時～2月1日（金）午後2時

入札期間 2月18日（月）午後1時～2月25日（月）午後1時

入札確定日時 2月27日（水）午後5時

問合せ 政策推進課 管財契約担当 ☎ 223

平成31・32年度 小川町小規模契約希望者の登録を受け付けます

町が発注する建設工事及び修繕等の契約のうち、指名参加願を必要としない、契約金額が100万円を超えない小規模契約に、参加を希望する町内業者の登録を受け付けます。

申請期間 2月15日（金）～28日（木）午前8時30分～午後5時15分 *土・日を除く

申請場所 政策推進課（役場2階3番窓口、管財契約担当）

申請できる方 町内に主たる営業所（本店）を置き、指名参加願を提出していない方

申請方法 政策推進課で配布する申請書に、必要事項を記入・押印し、完納証明書や許可証等の写しとともに提出してください（申請書や手引きは町HPからもダウンロードできます）。

問合せ 政策推進課 管財契約担当 ☎ 223

デマンドタクシーのお知らせ ～乗降ポイントを追加します～

町内に住民登録のある16歳以上の方を対象とした、デマンドタクシーの本格運行が4月から開始され、9か月が経過しました。11月15日に開催された第2回小川町地域公共交通活性化協議会において、町内の鍼灸治療院を乗降ポイントとして追加することに決定したので、「杉田治療院」、「高野治療院」、「小山田鍼灸院」、「阿久沢治療院」及び「長谷部指圧治療院」の5か所を乗降ポイントに追加します。

デマンドタクシーの運行は、公共交通空白地域の解消や高齢者等の外出支援を目的とするものです。申請は随時受け付けていますが、登録者証の郵送には2週間程度かかります。なお、混雑時には、タクシー会社を利用受付の電話をしてもお待ちいただく場合や、電話がつながりにくい場合があります。ご利用の際は、受付を円滑に行うために「デマンドタクシー登録者証」をお手元に用意して、次のことを必ずオペレーターにお伝えください。

電話連絡の最初に「デマンドタクシー利用」と伝える。そして、

①登録者証の登録番号、

②お名前、

③乗る場所（出発地）、

④降りる場所（目的地）を伝える。

※本人が電話できない場合は、代わりに人が必ず①～④までをオペレーターにお伝えください。

※デマンドタクシーに乗車したら、乗務員に登録者証（+お持ちの方は障害者手帳）を提示しましょう。

問合せ 都市政策課 都市政策担当 ☎ 251、252

『学校再編等審議会』公募委員を募集します

町では、町内全ての学校において児童生徒数が年々減少し、20年後にはほぼ半減してしまう状況が見込まれます。この様なことから、学校の教育環境を改善し、持続可能な望ましい学校教育の在り方について検討を行うため、学校再編等審議会を設置しました。つきましては、本審議会の公募による委員を募集します。

〔募集概要〕

- 1 **対象** 町内に住民登録をしていて、応募時点において20歳以上の方で、町立小中学校の今後の在り方について関心があり、審議会（年数回開催予定）に出席できる方。
- 2 **人数** 2人以内
- 3 **任期** 委嘱の日から2年または審議会の答申がされた日の早い日まで
- 4 **職務内容** 委員として審議会に出席し、意見を述べていただきます。報酬は、町の規定に基づき支払います。
- 5 **応募** 次の用紙を学校教育課（役場3階）へ持参、郵送、ファクス、メールのいずれかで提出してください。
①応募用紙（指定様式）
②作文：小川町の学校教育について考えること（400字～800字程度、様式自由）
※応募用紙は、学校教育課、公民館、図書館、ココット（子育て総合センター）の窓口にあります。また、町HPからもダウンロードできます。
- 6 **応募期限** 1月24日（木）〔必着〕
※持参の場合は、土、日、祝日を除いた平日の午前8時30分から午後5時15分までに下記応募先に提出してください。
- 7 **選考** 書類審査及び面接により選考し、結果を通知します。
※面接予定日 1月31日（木）午前
- 8 **その他** 第1回審議会は、2月25日（月）午後3時開催予定です。

問合せ・応募先 小川町教育委員会 学校教育課 〒355-0392 小川町大字大塚55 ☎ 272
ファクス72-7144（直通）E-mail ogawall6@town.saitama-ogawa.lg.jp

平成31年度 教育委員会臨時職員登録受付

- 対象** 学校教育に理解があり、子供の教育に関心と意欲をお持ちの方
*教員免許の有無は不問。18歳以上（今春、高等学校等を卒業見込みの方も含む）。
- 内容** A：教職員をサポートし、児童生徒に対する教育活動の援助等を行う
B：児童生徒や保護者の相談に対応する（さわやか相談員）
- 条件** ①勤務場所は、町立小学校または中学校
②賃金は、A・Bそれぞれの規定による
- 受付** 1月10日（木）～25日（金）
午前8時30分～午後5時15分 *土・日・祝日を除く
*登録申請書は、1月7日（月）から学校教育課（役場3階）で配布します。
- 方法** 登録申請書を記入の上、本人が学校教育課に提出してください
- 採用** 登録申請書を提出された方（登録者）の中から、書類選考・面接により採用します
- 問合せ** 学校教育課 学校教育担当 ☎ 272、275